

## 令和4年度 第1回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- 1、日 時：令和4年8月22日（月）午前10時～11時
- 2、場 所：門真市役所 本館2階 大会議室
- 3、出席者：合田委員長、須河内副委員長、土川委員、熊谷委員、田中委員、東口委員、足立委員、安井委員、吉川委員、清水委員、三村委員
- 4、事務局：こども部 南野部長、寺西次長  
こども政策課 美馬課長、小西課長補佐、浅尾主任、小林係員  
保育幼稚園課 笹井課長、中永課長補佐  
子育て支援課 高田課長、三谷課長補佐
- 5、傍聴者：2名
- 6、議 題：(1) 「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しについて  
(2) 「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について  
(3) その他

### 7、議事録

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議内容につきましては、議事録を作成するため、録音させていただいております。予めご了承くださいますようお願いいたします。

本日は、11名の委員にご出席いただいておりますので、過半数を超えておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、この会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は、1名の傍聴者が来られておりますので、会場に入っております。

それでは、初めに、本日の資料を確認させていただきます。

資料1 門真市子ども・子育て会議 委員名簿

資料2 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

資料3 門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会運営要領

資料4 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画における幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況（令和4年度進捗報告）

資料5 令和3年度の主な取り組みや今後の方向性等

資料6 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画における各施策の実施状況について（令和4年度）

資料7 こども発達支援センターの指定管理者制度導入について

以上です。資料に不足がある方は事務局までお声掛けください。

よろしいでしょうか。

それでは、開会に先立ちまして、下治副市長よりご挨拶を申し上げます。

(下治副市長)

おはようございます。副市長の下治でございます。本来ならば、市長の宮本が参りましてご挨拶申し上げるべきところではございますが、あいにく本日、他の公務のため出席することが叶いませんでしたので、私より一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、平素より本市児童福祉行政に格別のご理解ご協力を賜り、また公私ともご多忙の中、本日ご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて近年、少子化による就学前児童人口の減少や女性の社会進出、就労形態の変化などにより、保育や子育て支援に対するニーズは多様化しております。

本市におきましては、このような時勢の変化などに対応するため、皆様のご協力のもと「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育てに関する施策を総合的・計画的に進めているところでございます。

本年度は、この子ども・子育て支援事業計画につきまして、これまでの実績に基づき、計画内容などの中間年の見直しを行うこととされております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、ご意見をいただき、本市の子ども・子育て支援の推進にお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### (事務局)

続きまして、本日は昨年10月30日付で委嘱・任命させていただいてから、初めての会議となりますので、委員の皆様を資料1の名簿の順にご紹介させていただきます。

資料1をご覧ください。

合田委員です。須河内委員です。次の、中塚委員、勝川委員、上村委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。続きまして、土川委員です。続きまして、熊谷委員です。続きまして、田中委員です。次の山田委員に関しましては、欠席のご連絡をいただいております。続きまして、東口委員です。足立委員です。安井委員です。吉川委員です。清水委員です。三村委員です。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

こども部長の 南野でございます。

こども部次長の 寺西でございます。

こども政策課長の 美馬でございます。

保育幼稚園課長の 笹井でございます。

保育幼稚園課 課長補佐の 中永でございます。

子育て支援課長の 高田でございます。

子育て支援課 課長補佐の 三谷でございます。

こども政策課 主任の 浅尾でございます。

こども政策課の 小林でございます。

最後に、私、こども政策課 課長補佐の小西でございます。

よろしく願いいたします。

それでは次第1「委員長及び副委員長の選任」に移りたいと思います。

新たな委嘱期間が10月30日より開始されましたので、委員長、副委員長を、委員の互選に

より選任することになりますが、委員の皆様よりご意見等はございませんでしょうか。

(三村委員)

よろしいですか。

(事務局)

三村委員どうぞ。

(三村委員)

子ども・子育て会議につきましては、これまでも委員長として合田委員、副委員長としては須河内委員をお願いをしておるところですので、引き続きご就任いただいておりますでしょうか。

(事務局)

ただいま、三村委員より、合田委員に委員長、須河内委員に副委員長へ就任いただいておりますかのご意見がございました。

皆様、いかがでございますか。

○異議なしの声

(事務局)

ありがとうございます。それでは、合田委員に委員長を、須河内委員に副委員長をお願いしたいと思います。

合田委員、須河内委員は座席の移動をお願いいたします。

この際にご報告申し上げます。ただいま、傍聴の方が1名来られまして、合計2名になりましたのでお知らせをさせていただきます。

続きまして、次第2「諮問」に移りたいと思います。

詳細は後ほど説明させていただきますが、今回、諮問させていただく内容は、「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」となります。

本日市長は公務により出席することができませんので、下治副市長より合田委員長に諮問をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(下治副市長)

門真市子ども・子育て会議委員長様。門真市第2期子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条第7項の規定に基づき、門真市第2期子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて、貴会議の意見を求めます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

誠に恐縮ですが、下治副市長は公務のためここで退席をさせていただきます。

(下治副市長)

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局)

先ほどの諮問については、皆様にも写しをお配りいたしますので、ご確認いただければと思います。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任いたします。委員長、よろしくお願いいたします。

(合田委員長)

皆さん、改めてこんにちは。引き続き、委員長という大任をお受けさせていただきました。

いつものことながら、各委員の忌憚のない意見をいただきまして、内容の濃い会議にしたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、早速引き続きの議事を進めていきます。

次第3の議題(1)「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しについて、事務局より説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

まず、「子ども・子育て支援事業計画について」ですが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市町村は5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画を定めることとされており、本市においても、皆様にご意見をいただきつつ、令和2年3月に第2期の計画となる「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

子ども・子育て支援事業計画には、「幼児期の教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策を定めており、計画に定める量の見込みと実績にかい離がある場合は、子ども・子育て支援法に基づき、計画の中間年度に見直しをするものとされています。

第2期計画は、今年度が中間年となっていますので、量の見込みと実績を確認したところ、病児・病後児保育など「地域子ども・子育て支援事業」の一部にかい離が見られましたので、中間年の見直しの検討を進めることとしました。

次に、見直しの進め方ですが、本市の子ども・子育て会議では、就学前教育・保育分野の審議を専門的かつ効率的に進めるため、「就学前教育・保育部会」を設置しておりますので、第2期計画の見直しについては、この就学前教育・保育部会で検討を行い、その結果を改めて子ども・子育て会議で報告し、最終的な承認をいただく形で進めさせていただこうと考えております。

就学前教育・保育部会の委員は下の表のとおりで、この会議の委員長、副委員長、保護者の代表、子育て関係事業の実施に関係ある者、関係行政機関の職員で構成しております。

資料裏面をご覧ください。

見直しのスケジュールとしましては、10月～2月の間で見直し内容を検討するための就学前教育・保育部会を1・2回開催し、2月～3月ごろに検討内容を報告させていただくための全体会議を1回開催させていただく予定でございます。

なお、資料3は就学前教育・保育部会を設置する際に定めた運営要領となっておりますので、併せてご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらどうぞよろしく願いいたします。

(東口委員)

はい。よろしいですか。

(合田委員長)

東口委員よろしく申し上げます。

(東口委員)

東口です。就学前教育・保育部会の委員に関してですが、これは代理出席でも可能なのでしょうか。

(事務局)

基本、代理出席はできない形となっております。

(東口委員)

そうですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

(合田委員長)

よろしいでしょうか。

でしたら、他、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○意見なし

(合田委員長)

よろしいでしょうか。

今、事務局の側から中間年の見直しについての流れ等について、ご説明があったかと思いま

すけれども、でしたら、ご意見無いということはこのままこの形で進めさせていただければと思います。はい、ありがとうございます。

でしたら、そういう形で皆様方の意見としては、それで良いということでご理解させていただきます。

それでは、次に議題（２）「門真市第２期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」、事務局から説明をよろしくお願いたします。

（事務局）

それでは、ご説明いたします。

この会議では、子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行うこととされています。

そのため、計画に掲げる各施策の取組内容や評価、今後の方向性などを確認し、資料４から資料６までにまとめさせていただいています。

まず、資料４についてご説明いたします。

はじめに、１ページの「幼児期の教育・保育」についてです。

こちらでは、市内の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の利用者数と利用定員を１号から３号認定までに分けて記載しています。

３年度の利用者数は、１号認定が８１２人、２号が１,２６２人、３号が１,０１６人、利用定員は、１号認定が１,７０３人、２号が１,３８２人、３号が１,１３７人となっています。

１号認定、２号認定、３号認定のいずれにおいても利用者数より、利用定員が上回っていません。待機児童につきましては、２年度に続き３年度も発生しておりません。

なお、確保方策と利用定員を比べますと、いずれも利用定員の方が若干少なくなっています。これは、市全体の児童数の減少に応じて、少しずつではありますが、各施設で利用定員の見直しが行われているためでございます。

今後の方向性としましては、「計画に基づき、令和元年度まで積極的な施設整備を進めてきた結果、幼児期の教育・保育のニーズは既存の施設で満たすことができると考えられる。今後はニーズ量の変化に合わせ、利用定員の調整を検討していく。」としています。

次に、２ページの「利用者支援事業」についてです。

３年度の実施箇所数については、保育幼稚園課で実施している「特定型」、保健福祉センター内の「ひよこテラス」で実施している「母子保健型」、「基本型」の計３箇所と、計画内容に沿った実施状況となっています。

今後の方向性について、「『基本型』においては、引き続き、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、関係機関等とネットワークを構築し支援の充実を図る。」

「『特定型』においては、今後も利用者の保育ニーズに添った保育情報の提供に努めていく。」

「『母子保健型』においては、今後も基本型・特定型と連携をとり必要な支援を行う。」としています。

次に、３ページの「地域子育て支援拠点事業」についてです。

３年度については、延べ利用人数は３,５３１人、実施箇所数は２箇所となっています。

延べ利用人数について、実施状況と量の見込みを比べますと、大きくかい離しており、要因としては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等による閉室やプログラムの中止並びに人数制限したことにより、利用者数が大幅に減少したと考えられます。

今後の方向性としましては、「引き続き、市内2箇所において子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての相談等を行える場所を開設する。また、コロナ禍においても事業を継続して提供できるよう、講座や相談のオンライン化を進めていくとともに、利用者への周知を図る。」としています。

次に、4ページの「妊婦健康診査」についてです。

3年度の実施機関、検査内容については、確保方策と同様で、年間受診延べ人数は8,854人となっており、量の見込みに近い数値となっています。

今後の方向性としましては、「引き続き、妊婦1人につき、120,000円の公費負担を行い、経済的負担の軽減を図ることで受診しやすい環境を整備し、安心安全な出産を目指す。」としています。

次に、5ページの「乳児家庭全戸訪問事業」についてです。

3年度については、市在住で子育て事情に精通し、地域環境を把握している子育て経験者等に委託し、10人の訪問員により対象家庭を訪問しており、利用実人数は380人となっています。

実施状況が量の見込みに比べて44人下回っており、要因としましてはコロナ禍での対応をしながらも出生数の減少や転出入等の影響があったと考えています。

今後の方向性としましては、「引き続き、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防いでいく。」としています。

次に、6ページの「養育支援訪問事業」についてです。

3年度については、5箇所のヘルパー事業所等へ委託して実施、利用実人数は5人となっております。

実施状況と量の見込みのかい離については、支援が必要と判断した家庭に養育支援訪問事業の案内をしているものの、支援を希望されない家庭が多かったことが要因として考えられます。

今後の方向性としましては、「家事・育児支援が必要と判断されるケースへの支援導入に努める。また、国の動向を注視しつつ、養育支援訪問事業の実施方法についての再検討を行う。」としています。

次に、7ページの「子育て短期支援事業」についてです。

3年度の年間延べ利用人数については、19人となっています。

実施状況と量の見込みのかい離については、相談件数が前年度より減少したこと及びコロナ禍において受入れができない施設があったことに伴い、利用人数が減ったことが要因として考えられます。

今後の方向性としましては、「送迎可能な事業者や近隣にある事業者との委託契約の締結等を進め、利用者の利便性の向上を図る。」としています。

次に、8ページの「子育て援助活動支援事業」についてです。

3年度の年間延べ利用人数は、250人となっています。

実施状況と量の見込みのかい離については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動依頼件数が減少したことが要因と考えています。

今後の方向性としましては、「引き続き、既存会員の交流の場を提供するとともに、制度の周知にかかる情報発信を強化することにより、活動の活性化を図る。」としています。

次に、9ページの「一時預かり事業」についてです。

3年度の年間延べ利用人数については、「幼稚園型」が32,609人、「幼稚園型を除く」が1,025人となっています。

「幼稚園型」の実施状況は量の見込みより大きく増加していますが、就労する女性が増えたことが要因として考えられます。

「幼稚園型を除く」の実施状況と量の見込みのかい離については、これまでの定員拡充や施設整備などで保育施設全体の受け入れ枠が増加し、本事業を利用していた児童が保育施設を利用できるようになったことや3年度においても新型コロナウイルスの影響で事業者による受け入れの停止、保護者による利用控えがあったことなどが要因として考えられます。

今後の方向性としましては、「一般型及び幼稚園型ともに一定の利用ニーズに対応出来ているため、引き続き、事業を継続していく。」としています。

次に、10ページの「時間外保育事業」についてです。

3年度の利用実人数については、北部が376人、南部が340人で合計は716人となっています。

実施状況と量の見込みのかい離については、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の就労形態や就労時間の変化などで、保育時間の延長を必要とする子どもが減少したことが要因として考えられます。

今後の方向性としましては、「引き続き、保育所・認定こども園・小規模保育事業において、保育時間の延長が必要な子どもの保育を実施できる体制を継続する。」としています。

次に、11ページの「病児・病後児保育事業」についてです。

3年度の実施箇所数は、病児保育事業が北部で1箇所、病後児保育事業が南部で1箇所となっており、年間延べ利用人数は681人となっています。

年間延べ利用人数の実施状況と量の見込みが大きくかい離している要因は、実施箇所数等が影響していると考えられます。

今後の方向性としましては、「3年度に子育て支援策として、病児・病後児保育室の利用料を1日2,000円から500円へ引き下げたことにより、2年度と比べ利用人数が大幅に増加していることから、引き続き、利用料を1日500円とし、利用しやすい環境整備を図る。また、今後も利用状況や利用ニーズを踏まえ適切な事業実施に努める。」としています。

最後に、12ページの「放課後児童健全育成事業」についてです。

3年度の登録児童数については、1,400人となっています。

実施状況と量の見込みのかい離については、少子化による全児童数が減少傾向にあることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後児童クラブの利用を自粛していることが要因として考えられます。

今後の方向性としましては、「『新・放課後子ども総合プラン』を踏まえ、待機児童解消に向けた取り組みを推進するとともに、放課後子ども教室との連携強化を図る。」としています。

資料4の説明は、以上となります。

長くなりますので、ここで説明を区切らせていただきます。



(合田委員長)

ありがとうございました。

それでは、一旦の区切りということで、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について事務局から説明がありました。委員の皆様方、今の説明について、ご意見、ご質問等がありましたら。挙手の方でよろしくお願ひいたします。

(安井委員)

はい。

(合田委員長)

安井委員よろしくお願ひします。

(安井委員)

では、地域子育て支援事業の「ひよこる～む」ですが、コロナの影響でレッドステージ中は休室になったり、イエローステージでは感染防止の為、人数制限を行ったことが大きな人数減少に繋がっていると思います。

閉室した場合は、ZOOM保育を取り入れ、ZOOMで保育を発信して楽しんでもらうことをやってまいりました。

お母様方にとっては、ZOOMで保育に入ることは慣れていらっしゃる方がおられますので、今後、案内しながらZOOM保育でも一緒に遊べるという方法を周知していきたいと思ひます。お母さんたちの相談も受けやすくします。

次、病後児保育事業ですけれども、周知に力を入れてまいりましたが、利用人数は予想より少ないです。

利用料金が2,000円から500円になったことは、大きな成果だと思ひます。人数は増えました。保護者の方にもアンケートを取って、利用を控える理由を尋ねました。「利用料が1日2,000円も掛かるのなら、利用しない。自分のパート代を考えると、家で自分の子を見たい。」というアンケート結果が多かったです。病後児保育は、智鳥保育園内でしておりますので、うちの園児のお母さんにとっては利用しやすいということでしたが、他園のお母さんにしたらまだ周知が十分でないと思ひましたので、今後周知にもっと力を入れて利用していただけるようにしていきたいと思ひます。

利用するにあたり、事前登録が以前は必要でしたが、当日来られても、利用できるようになりましたので、そちらで利用人数が増えたようにも思ひます。今後も周知に力を入れていき、たくさんの方に利用していただけるようにしていきたいと思ひます。以上です。

(合田委員長)

ありがとうございました。今、実際にね、受けていただいている現状の報告という形だったと思ひますけれども、今のご意見の中では、病児・病後児保育の件については、もうちょっと周知の方をしていければ良かったというお話だったと思ひます。それを事務局にお尋ねするという形でよろしいですか。

(安井委員)

はい。そうですね。

(合田委員長)

でしたら、よろしくお願いします。

(事務局)

保育幼稚園課の中永と申します。病児・病後児保育につきまして、おっしゃっていただいた通り周知が不十分ではないかと、こちらも課題として認識しておりまして、健康増進課の方で実施されている各健診での案内であるとか、そういったところでも連携して周知に努めてまいりたいと思っております。また他にも、効率的に周知できることがあれば取り組んでいきたいと考えております。

(合田委員長)

でしたら、受診料を2,000円から500円に下げて、利用実数が増えてきつつあるということで、こういう制度、サービスが提供されているということでやはり、地域の方に周知するっていうのは非常に大事だと思いますのでよろしくお願いします。

でしたら、安井委員よろしいでしょうか。

(安井委員)

はい。

(合田委員長)

はい。ありがとうございました。でしたら、他の委員はいかがでしょうか。

○意見なし

(合田委員長)

大丈夫でしょうか。でしたら、進捗状況については、以上としたいと思います。

でしたら引き続き、説明の方を事務局よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、続きまして、資料5、資料6の説明に移らせていただきます。

資料6につきましては、計画における基本目標、基本施策に紐づく、個別施策として、各課において取り組んでいる内容、実績、評価等をまとめさせていただいております。

資料6をすべて説明するには時間を要しますので、市の重要施策や取組が進んだ事業等を抜粋してまとめている資料5を基にご説明させていただきます。

始めに、「総合的な幼児教育・保育の提供」より、「公立園の再編について」挙げております。前回の会議でもご説明させていただきましたが、本市では現在、門真市公立園最適化基本方

針に基づき、市北部地域の公立園の再編を進めており、その方策の1つとして浜町保育園を廃園することとしましたので、令和2年7月に「門真市立浜町保育園の廃園に向けた調整計画」を策定し、浜町保育園の在園児に対して、優先的な利用調整を行うとともに転園にかかる初期費用として準備給付金を支給し、その結果、3年度中にすべての在園児が転園又は卒園することができましたので、4年3月末に浜町保育園を廃園としております。

また、上野口保育園と大和田幼稚園の統合に関する具体的な方策を定める「(仮称)門真市公立園最適化基本計画」の策定に向けた調整を行っております。

次に、「子育てに関するサービス利用支援体制の充実」より、「保育コンシェルジュについて」挙げております。

保育幼稚園課の窓口子ども・子育て支援サービス相談員(保育コンシェルジュ)を配置し、市民の相談や手続きの支援等を行い、個々のニーズに合致した子育て支援サービスの利用を促進しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は相談件数が落ち込みましたが、令和3年度は、窓口件数が3,482件、電話件数が1,530件とコロナ禍前を超える相談件数に対応しました。

引き続き、関係機関との連携や、より積極的な情報提供、利用斡旋などを実施していきます。

次に、「悩みが相談できる交流拠点の確保」より、「地域子育て支援拠点について」と「育児サポートセンターについて」挙げております。

地域子育て支援拠点は、新型コロナウイルス感染症の影響による閉室やプログラムの中止、利用人数の制限を行ったことから、年間利用人数は減少しましたが、令和3年度より、閉室中でも子育て支援が図れる取組として、TwitterやZOOMなどのSNSツールを活用して、親子でふれあえるプログラムや子育て支援情報の発信、育児等の相談を行いました。

引き続き、子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場を提供するとともにSNS等の活用により、多胎育児などで外出が困難な家庭でもイベントや相談を利用しやすい環境を整備するなど、多様な子育て世代のニーズへの対応に努めます。

次に、育児サポートセンターは、令和3年度より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各クラスの人数が多数にならないよう、午前中のクラスを2グループに分け、午後からのクラスを増設しました。

また、こども発達支援センターへの通園を早期に希望する児童が待機の状態になったため、当該児童については、通常週1回の通室を2回へと増やし、児童や保護者への支援に努めました。

引き続き、コロナ禍でも保護者が安心して通室できるよう各クラスの人数が多数にならないクラス編成等を行います。

次に、「多様な子育て支援サービスの提供」より、「病児・病後児保育について」挙げております。

子育て世帯への支援策として、利用料を1日2,000円から500円へ引き下げたことにより、令和3年度の実績は、681名と、2年度の実績80名を大きく上回り、子育て支援サービスの1つとして重要な役割を担いました。引き続き、利用状況や利用ニーズを踏まえ、適切な事業実施に努めます。

次に、「不安を解消し交流の場となる相談・講習等の充実」より、「かどママ・パパ教室(妊婦教室)について」挙げております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、日曜日の教室は中止しましたが、平日の教室への参加延べ人数は80名、その内、父親の参加延べ人数は39名と父親にも育児の知識を深めてもらう機会を提供できました。

また、教室に参加できない妊婦のために、動画による沐浴の実施方法をホームページに掲載し、知識の普及に努めました。

引き続き、平日の教室を開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、日曜日の教室再開の検討や、動画の配信を継続して行います。

次に、「犯罪を未然に防止するまちづくり」より、「防犯カメラの設置等について」挙げております。

令和元年度から3年度までの3カ年で通学路などに新たに100基の防犯カメラを増設し、「門真市防犯対策アクションプラン改訂版」で定めていた目標を達成することができました。

また、3年度に作成した「門真市防犯カメラ設置事業基本方針」では、現在414基ある防犯カメラを10年以内に800基まで段階的に増設することを目標とするなど、今後も子どもたちを街頭犯罪から守る取組を行います。

最後に、「子どもを真ん中においたネットワークづくり」より、「子どもの未来応援ネットワーク事業について」挙げております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の気になる子どもの新規ケースが44件となっており、例年を下回りましたが、3年6月に開設した公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」と連携し、支援が必要な家庭を発見から支援等へ繋げる取組や対応ケースの不登校児童に対する支援を行っております。

引き続き、気になる子どもや家庭の確認や情報収集を行うとともに、関係部署との連携を図り、支援を行います。

その他の事業につきましては資料6でご確認いただければと思います。

議題2についての説明は、以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局の方から資料6にあります第2期の子ども・子育て支援事業計画における各施策の実施状況、かなりの太い冊子になっているんですけれども、その中から何点か抜粋して改めて状況説明がありました。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら挙手のうえよろしくお願いたします。

(足立委員)

はい。いいですか。

(合田委員長)

足立委員お願いします。

(足立委員)

大阪ひがし幼稚園の足立です。最後の(3)、基本目標(3)の子育て家庭を地域のみならず支える環境づくりの防犯カメラ、これすごくいいことやなと思いました。

私共の園も何か事故等がありましたら、必ず防犯カメラを見せてほしいということを経営の方に来て、そして持って帰って見られましたので、これは本当にニュース等でも言われていますが、犯罪防止にすごく役に立っていますので、一刻も早く、実施、実現するようお願いし

ます。以上です。

(合田委員長)

足立委員、ありがとうございました。

でしたら、今防犯のことについて、非常に有効な働きができていないんじゃないかという感想だったと思いますけども、何か事務局の方から返すことがありましたらお願いします。

(事務局)

そうですね。基本方針を定めさせていただいておりますので、それに乗っ取って段階的に増設に向けて取り組んでまいりたいと思います。

(合田委員長)

足立委員よろしいでしょうか。

(足立委員)

はい。

(合田委員長)

でしたら、他の委員いかがでしょうか。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(東口委員)

はい。よろしいでしょうか。

(合田委員長)

東口委員お願いします。

(東口委員)

恐れ入ります。ここでは特に、内容とは離れるかと思うのですが、昨今、問題視されております、子どもの貧困並びにヤングケアラー、この辺もおそらくこれから出てくる問題なのかなと思っております。ですので、ここには載ってませんが新しい問題として取り組む必要があるのかなと思っております。以上です。

(合田委員長)

ご意見ありがとうございました。

今ありましたように子どもの貧困及びヤングケアラーについては今、問題になっているということで、事務局はそれについて返答よろしくお願いいたします。

(事務局)

はい。こども政策課長の美馬でございます。ヤングケアラーの問題につきましては、現在大

阪府の方で課長会議を現状2回、実は本日、お昼からも課長会議が開催されまして、今後どういう風な形で計画を作っていくのか等、今議論をしている最中でございます。大阪府内におきましては、豊中市が少し先進的にそういう専属部署を設置していると聞いておりますので、そういう先進事例を参考にしながら、また大阪府の動向等を注視しながら今後検討していきます。

(合田委員長)

東口委員よろしいでしょうか。

(東口委員)

はい。

(合田委員長)

はい。分かりました。でしたら、またよろしく願いいたします。

でしたら、他いかがでしょうか。

○意見なし

(合田委員長)

よろしいでしょうか。

でしたら特にご意見が無いということで、「議題(2)」については以上といたしたいと思えます。

それでは、「議題(3) その他」について、事務局より説明よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、資料7をご覧ください。

現在、門真市立こども発達支援センターの指定管理者制度の導入に向けて手続きを進めており、これまでの経緯と今後の予定をご報告させていただきます。

まず、令和2年4月より、こども発達支援センターの今後の在り方を検討するために庁内関係部署で構成する「こども発達支援センターの在り方検討委員会」を設置し、計10回の会議を経て、センターの運営体制等について検討しました。

検討の結果として、3年9月に、保護者のニーズに対応するための柔軟な運営体制の構築、専門的知識をもった職員の確保などといった更なるサービスの向上を図るためには、指定管理者制度の導入が最も有効な手段であるとの報告書をまとめました。

この報告書に基づき、こども発達支援センターに指定管理者制度を導入できるようにするため、3年12月に条例を改正し、4年5月に指定管理者を選定するために学識経験者や関係する機関の代表などで構成する選定委員会を設置しました。

なお、指定管理者は公募型プロポーザルにより選定することとしており、現在は事業者を募集しているところでございます。

今後の予定としましては、4年11月に指定管理者となる事業者を選定し、5年度中に業務の引継ぎを行い、6年4月から指定管理者による管理運営を開始することとなっております。

指定管理者への業務の引継ぎは、5年10月～6年3月の6カ月で行うこととしておりますが、それに加え、6年4月～9月にも現在の職員と指定管理者が合同で療育を行うなど、指定管理者制度導入後も児童や保護者が不安を抱くことがないように市と指定管理者が協働し、十分に連携を図っていきます。

報告は以上になります。

(合田委員長)

ありがとうございました。

ただいま、こども発達支援センターの指定管理者制度の進捗状況について説明がありました。

この点について、何か委員の皆様方、ご意見、ご質問ありましたらよろしくお願ひいたします。

○意見なし

(合田委員長)

よろしいでしょうか。

今説明のとおり、今現在の進捗状況と今後の方向性も説明していただいたかと思ひます。特にご意見、ご質問大丈夫でしょうか。ありがとうございました。

でしたら、議題としては以上となります。これをもちまして、第1回目の子ども・子育て会議を終わりたいと思ひます。事務局も大丈夫ですかね。連絡はよろしいでしょうか。

○連絡なし

(合田委員長)

はい。わかりました。でしたら、議題もすべて終わったということで、会議を終了とさせていただきます。

本日も多忙の中、ご参集いただきまして、本当にありがとうございました。

(以 上)